

■「オーリーブマーク」を追加設置（対策の改善）

- 現在の「オーリーブマーク」は、右折専用レーンがある箇所では進路変更する3秒前の位置のみに設置しています。
- 昨年10月の分析結果(中間とりまとめ)を詳細に見ると、オーリーブマーク設置後、事故が増加した2箇所以外は、事故が減少または発生していません。
- また、既設の右折オーリーブマークがある箇所では、右折合図遵守率が対策前後で1.25倍(29%→36%)になりましたが、ない箇所では1.04倍とほとんど変化が見られないことから、右折オーリーブマークの設置効果が確認されました。
- しかしながら、オーリーブマーク設置後も、右折時合図が行われている割合は概ね6割以下と非常に低く、ルールが遵守されていないことが確認されました。

交差点名	方向	事故件数(件/月)			右折合図遵守率(%)		
		事前	事後	事後-事前	事前	事後	事後/事前
上天神町交差点	北側(歩道)	0.04	0.00	-0.04	32	66	2.06
	北側(中央帯)	0.00	0.00	0.00	25	31	1.24
	東側	0.00	0.20	0.20	23	32	1.39
	西側	0.00	0.00	0.00	20	38	1.90
中央公園南交差点	北側	0.00	0.00	0.00	42	47	1.12
	南側	0.00	0.00	0.00	31	57	1.84
津の郷交差点	東側	0.03	0.00	-0.03	48	41	0.85
	西側	0.00	0.00	0.00	53	64	1.21
室新南交差点	北側	0.06	0.00	-0.06	49	60	1.22
	南側	0.00	0.00	0.00	33	44	1.33
湯元交差点	東側	0.00	0.00	0.00	77	58	0.75
	西側	0.03	0.00	-0.03	61	50	0.82
峰山口交差点	東側	0.04	0.00	-0.04	34	16	0.47
	南側(歩道)	0.04	0.20	0.16	20	22	1.10
	南側(中央帯)	0.00	0.00	0.00	33	16	0.48
	西側	0.00	0.00	0.00	32	26	0.81
既設右折オーリーブマークがある箇所(平均)					28.6	35.8	1.25
右折オーリーブマークがない箇所(平均)					42.7	44.5	1.04

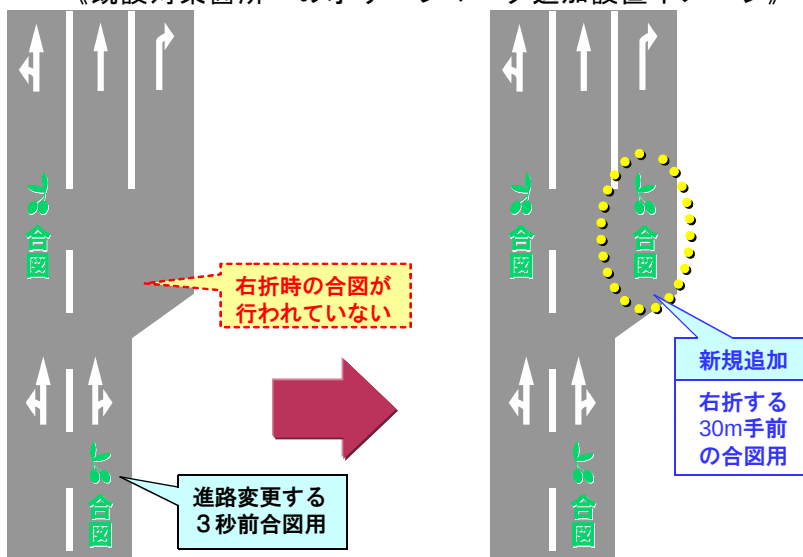
既設右折オーリーブ
マークがある箇所

(事故件数)
事前：H15.1～H18.2
事後：H18.3～H18.8

(遵守率)
事前：対策前1ヶ月
事後：対策後5ヶ月

- そこで、右折時の合図を行うという交通ルール遵守率を100%に近づけるため、既にオーリーブマークを設置している箇所(全8交差点20流入部)のうち、6交差点13流入部〔右折11流入部、左折2流入部〕でマークを追加設置します。

《既設対策箇所へのオーリーブマーク追加設置イメージ》



【現状の設置状況】

【追加後の設置状況】

《追加設置交差点》

交差点名	方向
上天神町交差点	北側(左折)
	南側(左折)
	東側
	西側
中央公園南交差点	北側
	南側
津の郷交差点	東側
	西側
室新南交差点	北側
湯元交差点	東側
	西側
峰山口交差点	東側
	西側
13流入部	

■直進車線の事故対策として「導流レーンマーク」を設置

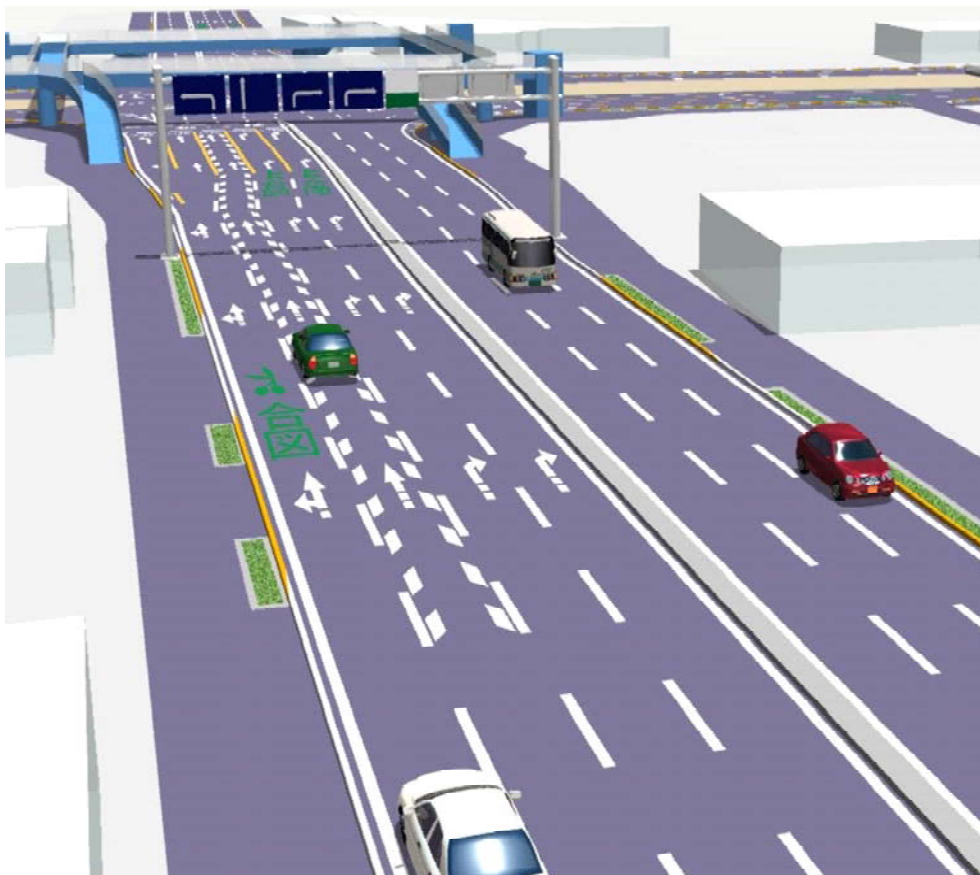
- 「オーリーブマーク」を設置した上天神町交差点などの大規模交差点では、オーリーブマークに関連する事故は僅かながら減少しましたが、当初対象としていなかった直進車線間の事故が大幅に増加しています。

《直進レーン間での事故発生状況》

交差点名	事故の内訳	対策前		対策後		事故の増加率 (対策後/対策前)
		事故件数	平均	事故件数	平均	
上天神町 交差点	オーリーブマークに関連する事故	10 件	0.42 件/月	2 件	0.40 件/月	0.96
	主に直進レーン間で発生した事故	5 件	0.21 件/月	6 件	1.20 件/月	5.76
	合 計	15 件	0.63 件/月	8 件	1.60 件/月	2.56

(※事故件数：対策前は24ヶ月間、対策後は5ヶ月間の件数)

- これは、直進車線間での危険な車線変更などが原因の事故と考えられ、既設の「オーリーブマーク」では撲滅できない事故のため、新たに別の対策が必要です。
- そこで、香川県警と連携・協議し、直進車線に「導流レーンマーク」を設置します。
- まず、直進レーン間の事故が発生している一般国道11号・上天神町交差点において実施し、対策実施前後の効果把握を行い、今後の対策実施について関係者間で協議・検討を行う予定です。



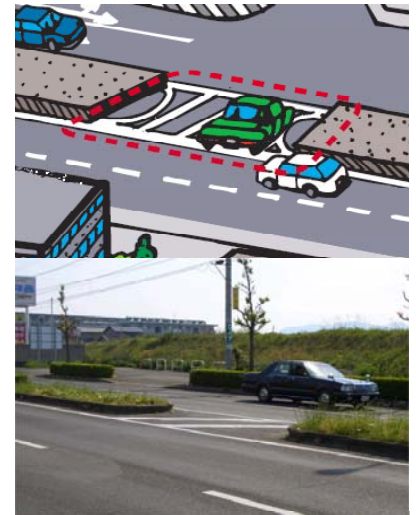
《上天神町交差点・北側流入部（直進車線）への「導流レーンマーク」設置イメージ》

■香川県が一般国道193号に「ゼブラマーク」を設置

- 直轄国道において先行的に実施した4つの事故対策を他路線に拡大展開する第一弾として、平成19年3月に香川県が一般国道193号で事故対策を実施しました。
- 今回は、中央分離帯開口部での事故対策として、「ゼブラマーク」を5箇所設置しました。
今後、対策効果の分析を行う予定です。

《一般国道193号における「ゼブラマーク」実施箇所》

- ①高松市上天神町768-2付近（ヒサモト酒店前）
- ②高松市上天神町760-1付近（ユニバーサルホーム前）
- ③高松市上天神町722-1付近（(財)穴吹学園前）
- ④高松市上天神町712-1付近（ハタノ銀輪屋前）
- ⑤高松市鹿角町422-5付近（ホンダプリモ前）



▲「ゼブラマーク」対策

■継続的な事故対策効果を得るためのPR活動を展開

- 昨年10月の効果分析時に行った利用者インタビュー調査（調査対象者：383名）において、「オリーブマークなどの対策やマークの意味を知らない」と回答した人の割合が5割以上（56%）あり、対策の認知度が低いことが明らかになりました。
- また、香川県が今年3月に実施した県政モニターアンケート調査「香川県の交通安全意識等について」（調査対象者：355名）では香川県の「自動車運転者のマナー」が「かなり悪い方であると思う」、「少し悪いと思う」と回答した人の割合が約9割近く（87.3%）もあり、県民の運転マナー改善は最重要課題です。
- そこで、平成18年3月の対策実施から1年を経過することから、4つの事故対策に対する道路利用者の慣れや認識の薄れによる事故削減効果の低下を防ぐため、再度4つの事故対策に対する道路利用者への再認識と周知徹底を図るPR活動を展開します。

《PR活動内容》

- ①チラシの発行
 - ・昨年度作成したチラシの第2号を発行する予定です。
- ②ステッカーの配布
 - ・オリーブマークでの合図履行を啓発するため、「オリーブ・ウィンキー」をあしらったステッカーを作成する予定です。
- ③横断幕の設置〔P.5〕
 - ・オリーブマーク設置交差点付近を走行する車両や歩道利用者に対して、合図履行の再認識および実践と、対策のPRを行うために、横断歩道橋に横断幕を設置します。
- ④ラジオ放送によるPR
 - ・今後、ラジオ放送を活用した事故撲滅の啓発活動を行う予定です。

■対策実施1年後の効果分析を実施

- 平成18年3月に実施した4つの対策（26箇所）について、実施1年後の効果把握を実施します。以下のスケジュールでとりまとめ、公表する予定です。

《スケジュール》

- ・平成19年秋：第5回委員会で審議し、効果分析結果を記者発表予定

■PR活動：横断幕

🍃「オリーブマーク」でウインカー！

香 川 県 交 通 事 故 対 策 会 議

(サイズ：850mm×7,000mm)



注) フォトモンタージュによる設置イメージ